

四季の森公園 整備・管理計画

2024（令和6）年2月
神奈川県横浜川崎治水事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 四季の森公園の概要と特性	3
1－1 四季の森公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と主な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に四季の森公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「四季の森公園 整備・管理計画」です。この計画では、四季の森公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園のめざす姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性やめざす姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7) 質の高いサービスの提供	⑭風景美術館を目指した景観づくり
		⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
	(8) 多様な主体との連携	⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
		⑳連携のための仕組みの推進
	(9) 既存公園の再生	㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
		㉒公園再生の着実な推進
	(10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携したみどりの拠点整備

第 1 章 四季の森公園の概要と特性

1-1 四季の森公園の概要

(1) 所在地 : 横浜市緑区寺山町、旭区上白根町

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1984 (昭和 59) 年 3 月 9 日	県告示第 188 号	36.2ha
最終	2002 (平成 14) 年 3 月 15 日	横浜市告示第 77 号	45.3ha

イ 公園種別 風致公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1988 (昭和 63) 年 4 月 1 日 (一部開園)	20.0ha
最終	2005 (平成 17) 年 4 月 1 日	45.3ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

展望広場、北口広場、ちびっこ広場、さくらの谷、清水の谷、はす池、しょうぶ園、遊具広場、水田、野外ステージ、水車小屋、ビジターセンター、ワークセンター、駐車場 など

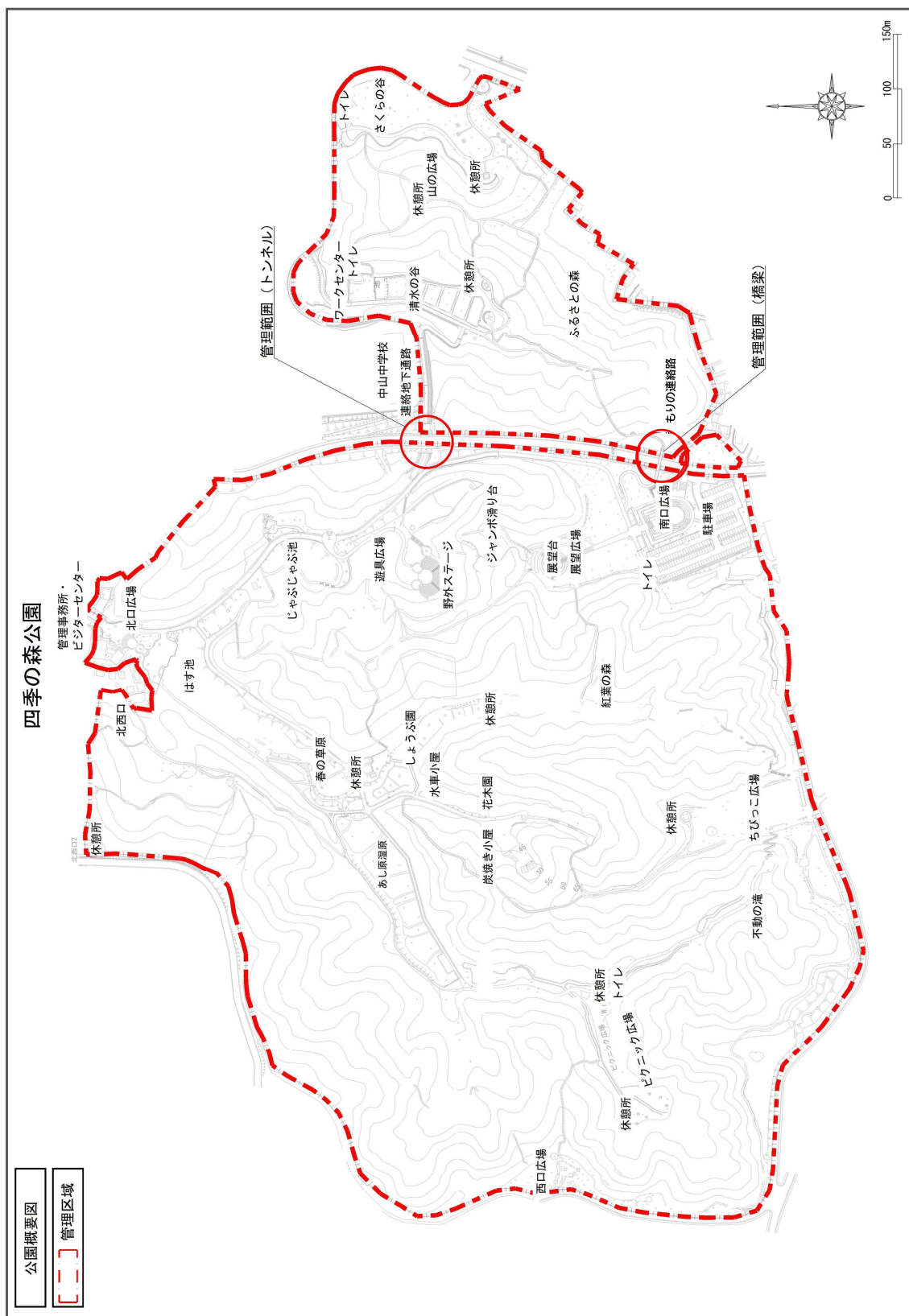
(7) 利用状況

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	98,000	82,500	67,400	38,100	40,300	46,900
699,400	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	68,800	57,300	43,200	45,000	51,700	60,200

(8) 主なイベント開催状況

公園の自然資源を活用した観察会やイベント、地域の商店街や自治会と協働した公園まつりや横浜市緑区が主催する緑区民まつりなどが開催されています。

【四季の森公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

本公園は、横浜市北西部に位置し、この区域に残された貴重な自然林と谷戸部を流れる豊富な湧水に着目し、周囲の市街化に対する「みどり」の拠点として、また増大しつつある県民の各種レクリエーション需要に応える拠点として、公園化をはかったものです。

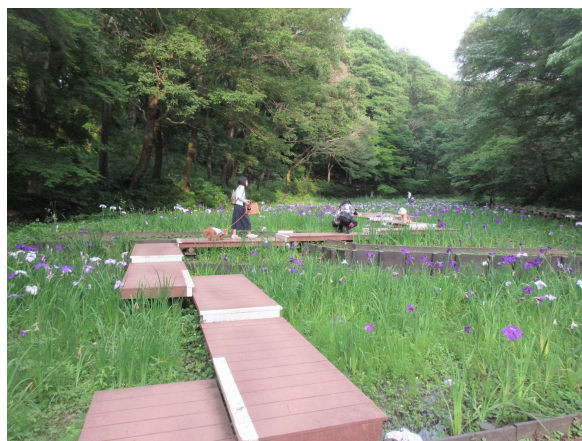
本公園の一带は、県が住宅等用地として購入した土地でしたが、市街化が進む横浜市内にあって、貴重なまとまった二次林が残されており、かつて谷戸田として利用されていた谷戸には、水量豊かな湧水が確認できたことから、「貴重な自然環境をできる限り保全しつつ、四季折々の自然との触れ合いの中で、県民が潤いと安らぎの得られる、ふるさとの森と屋外レクリエーション活動の場を造る」という整備方針のもとに地元、横浜市の協力を得て、昭和 58 年より整備を行ってきました。

昭和 63 年に公園の一部を開園し、平成 2 年に市道より西側全域を開園しました。平成 4 年度に都市計画変更をして拡大区域を追加し、ふるさとの森、さくらの谷などの整備を行ってきました。平成 9 年度に拡大区域の未開園部分も含めて開園し、全面開園となりました。さらに平成 14 年には北口広場西側斜面林 1.4ha を公園区域に編入するために都市計画変更を行い、平成 17 年度に拡大開園しています。

(2) 公園の特性

本公園は、J R 中山駅の南約 1 k m に位置し、新緑、万緑、紅葉、冬木立と装いを変える樹林とともに、季節ごとの野の花や野鳥、ホタルなどの生き物たちが四季に鮮やかな彩りや命の輝きを添えています。

また、市街地内に残された貴重な里山の自然がつくる、田んぼや湿原、雑木林、水車小屋などの園内の風景は、多くの人がイメージする「ふるさと」を構成する心象風景であり、これらが構成する「総体としての懐かしい風景」の中で、豊かな自然を体感しながら過ごすことができる公園です。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、四季の森公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	園内の多くが二次林であり、中でも最も多いのはコナラ林（雑木林）で、その中にはシラカシとコナラが混交する林もある。
	②生態系	谷戸にはアシの茂る湿原や水田、池や水路が残され、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ホトケドジョウ、サワガニなどが生息している。
	③地形状況	丘陵の間に谷戸が樹枝状に広がる複雑な形をしている。丘陵上に平坦地は少なく、尾根が長く続いている。谷戸には湧水が見られる。
防災	④防災	横浜市防災計画において広域避難場所に指定
歴史文化保有活用	⑤歴史	—
	⑥文化	野外ステージ
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「中山駅」「鶴ヶ峰駅」各駅からバスあり。 最寄り IC 保土ヶ谷バイパス「下川井 IC」から約 10 分。
	⑧駐車場容量	1 カ所 普通車 165 台
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	山地や農地、市街地が入り組んでおり、近隣には住宅団地、長坂谷公園、ズーラシアのほか大型商業施設がある。圏域人口は約 9 万人。
	⑩10km 圏内（乗り物）	ほとんどが市街地であるが、川沿いには農地、丘陵地にはレジャー施設が位置している。圏域人口約 280 万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	遊具広場、ジャンボ滑り台、じゃぶじゃぶ池など
利用者	⑫利用者数	年間約 70 万人
	⑬利用者ニーズ	「散策」、「ウォーキング・健康づくり」、「自然観察・花見」などに利用されている。
	⑭イベント	自然観察会や農体験、地域との交流イベントが行われている。
開園時期	⑮開園時期	昭和 63 年の開園のため、老朽化施設が多くなっている。
住民参加	⑯住民参加	樹林地管理、花壇管理、自然観察会等を行う団体やボランティアがいる。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園の魅力を抽出すると以下のとおりとなります。

① 雑木林と湿地で構成される横浜市内の貴重な里山環境としての魅力

都市化が進み、緑が減少していく中で、本公園は市街地に残された貴重な樹林地と谷戸の自然環境を保全した公園となっています。園内には水田やため池、水車小屋、炭焼き小屋、湿原、しょうぶ園などが配置され、田植えや稲刈り、雑木林の手入れなどの体験やホタル観賞、紅葉狩りなど四季折々の里山の風物詩を楽しむことができるのが魅力です。

② 防災拠点としての機能

横浜市緑区の広域避難場所として指定されており、大地震により発生した火災が多発し延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るための重要な避難場所となっています。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、四季の森公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

開園後30年以上が経過し、施設の老朽化が目立っています。安全で安定した利用環境を継続的に利用者に提供する必要があります。また、樹林地においても樹木の大木化及び密林化により、斜面崩壊の恐れなどが生じていることから、適切な樹林地管理が必要となっています。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

開園後しばらくの間は、近隣の学校や野外活動団体による体験学習を通じた施設の活用が盛んに行われてきましたが、少子高齢化が進展する中で、これらの担い手が縮小しつつあります。

このため、広大な公園の樹林地や谷戸田の管理方法は、従来の取り組みに加えた新たな仕組みを模索しながら取り組んでいく必要が生じています。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

都市の中のまとまった樹林地として、生物の生息環境として重要な場所となっていますが、かつての薪炭利用がなされなくなったこと、管理費用の面から、大木化、密林化が進み、植生の単一化や日照が減少するなどしているため、生物多様性の観点からも適切な樹林地の管理が必要となっています。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

豊かな自然をより深く知るために、自然体験やウォーキングなどを様々な人が安全に、そして気軽に楽しめるよう、また、コロナ禍において、都市公園が老若男女問わずより身

近な存在として利用されるようになったことから、さらなるユニバーサルデザインの推進や利用プログラムの充実が望まれます。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じた地域活性化への貢献

本公園は、市街地に隣接しながらも、まとまった緑地が残る公園です。地域自然環境や景観の面からもオアシスでもあるこの公園の魅力を、情報発信の工夫などによりさらに多くの人に身近に感じてもらい、利用促進につながることを望まれます。

また、これまで蓄積された自然情報の整理や分析を進めるなど、当公園の存在価値の発信を積極的に進めていくことが重要です。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じた地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

四季の森公園は、山林と市街地が入り組んでいる地域で、その中でも豊かな自然がまとまって残されていた土地を公園として保全、活用を図ることとしたことから、市街地化の連担を防止し、潤いのある都市景観を形成するとともに、自然環境、生物の生息環境保全のために重要な場所として、維持していくことが必要です。特に、湿生植物がみられる谷戸の自然環境は、現在では貴重な場所ともなっています。

また、豊かな自然環境は自然体験の場所を提供し、その環境を維持するため、維持管理の体験イベントを行うなど、参加活動の場ともなっています。

一方、施設の老朽化などの課題が生じています。これらの課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たして行きます。

そして、四季の森公園は、「里山・谷戸」の景観や豊かな自然環境を保全することを優先とする中で、それを活用して様々な活動への参加機会を提供するとともに、四季折々の自然とのふれあいや散策、休養、レクリエーションの場として、都市の住民に豊かな環境を提供する場となることをめざします。

【四季の森公園のめざす姿】

- 市街地に残された貴重な「里山・谷戸」の景観や、多様な動植物の生息・生育する場を保全する
- 四季折々の自然とふれあえる場や、豊かな自然環境を活用した自然体験を提供し、健康増進等に貢献する
- 大地震により発生した火災が多発し延焼拡大した場合に、その輻射熱や煙から県民の生命・身体を守るための避難場所として、安全・安心の確保を図る

2-2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標

四季の森公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後 10 年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目 標】 谷戸の自然環境と景観の保全・活用

生物の生息環境や景観、周辺との調和に配慮した雑木林等の保全・育成について、県民参加により計画的な維持管理を行います。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映

【目 標】 誰もが安心して楽しみ利用できる公園

サイン等の色づかいの配慮など、障がいのある方や高齢の方、外国人など誰にでも優しい公園となるよう、ユニバーサルデザインの推進・改善を行うとともに、多様な利用者に対応した自然観察のイベント、健康体操、クラフト教室等のプログラムの提供など、だれもが楽しめる公園として、ソフト面での充実を図ります。併せて、樹木が成長し密生化し弱った樹木による枯れ枝、倒木が来園者に当たらないよう、日常的な点検や伐採、法面对策等に取り組みます。

【施策体系】・視点 III ユニバーサルデザインの推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目 標】 四季を通じた公園の魅力を高め、親しまれる公園

ハナショウブ、菜の花、紅葉木などの植栽を含めた里山らしい景観を維持・向上させるため、適正な管理と案内を行い、四季を通じた美しい景観の印象づけ、利用促進を図っていきます。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑭風景美術館を目指した景観づくり

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計

画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修にも取り組みます。

- | | | |
|---|---|---|
| [| <p>【施策体系】・視点 Ⅴ効率的で効果的な公園整備とサービス</p> <ul style="list-style-type: none">・ 施策の方向性 （９）既存公園の再生・ 施策展開の具体例 ②公園施設長寿命化計画の策定と更新 |] |
|---|---|---|

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取り組みにも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

多様な動植物を育む里山の自然環境を県民との協働等により保全するとともに、四季折々の自然とのふれあいや散策、休養等のレクリエーションの場として、魅力ある公園づくりを進めます。

(イ) 自然環境保全方針

谷戸地形に適応した植生、及びそこに生息する野鳥やホタルなどの生き物を保全・育成し、景観に配慮します。また、都市の中の身近な自然空間である公園内の自然環境の保全・育成に努め、自然観察や様々な体験学習などを通じて、自然の持つその機能を県民に提供します。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取り組みを管理運営に反映します。
- 人と自然が織りなす調和のとれた里山の自然環境を維持し、これを広く県民に提供し、体験を通して、自然環境の保全の大切さを理解していただけるような管理運営を行います。
- ビジターセンター等は、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育の展開や利用者間の交流の拠点として運営します。
- 広場等のオープンスペースは、幅広い利用や活動の可能性があることから、あらゆる機会を通じて、公園がより活発に利用されるような運営を実施します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材のネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮したうえで、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。
- 自然樹林及びそこに生息する野鳥やホタルなどの生き物を保全・育成し、生態系の保全に配慮します。
- 樹木が成長し密生化により弱った樹木による枯れ枝や、ナラ枯れなどが原因で枯れた樹木による倒木が、来園者に当たる事故を防ぐため、日常的な点検や伐採を行ないます。
- 利用者や様々な団体などとの情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生の未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

四季の森公園は、横浜市防災計画で、広域避難場所に指定されています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 自然環境保全のゾーン

谷戸地形に適応した植生、及びそこに生息する野鳥やホタルなどの生き物を保全・育成するため、自生種やホタルなどの生育生息状況調査等のモニタリングを行い、自然生態系及び景観に配慮した維持管理を行います。また、都市の中の身近な自然の保全に努め、自然観察や様々な体験学習など自然の持つその機能を県民に提供できる維持管理を行います。

(2) ふれあう自然・里山利用のゾーン

人と自然が織りなす調和のとれた里山の自然環境を維持・保全するとともに、里山体験学習等の企画を行うことで、広く県民に里山の自然環境を提供・体験していただくことにより、自然環境を理解し、安らぎと潤いを感じられるよう維持管理を行います。

(3) 広場等利用のゾーン

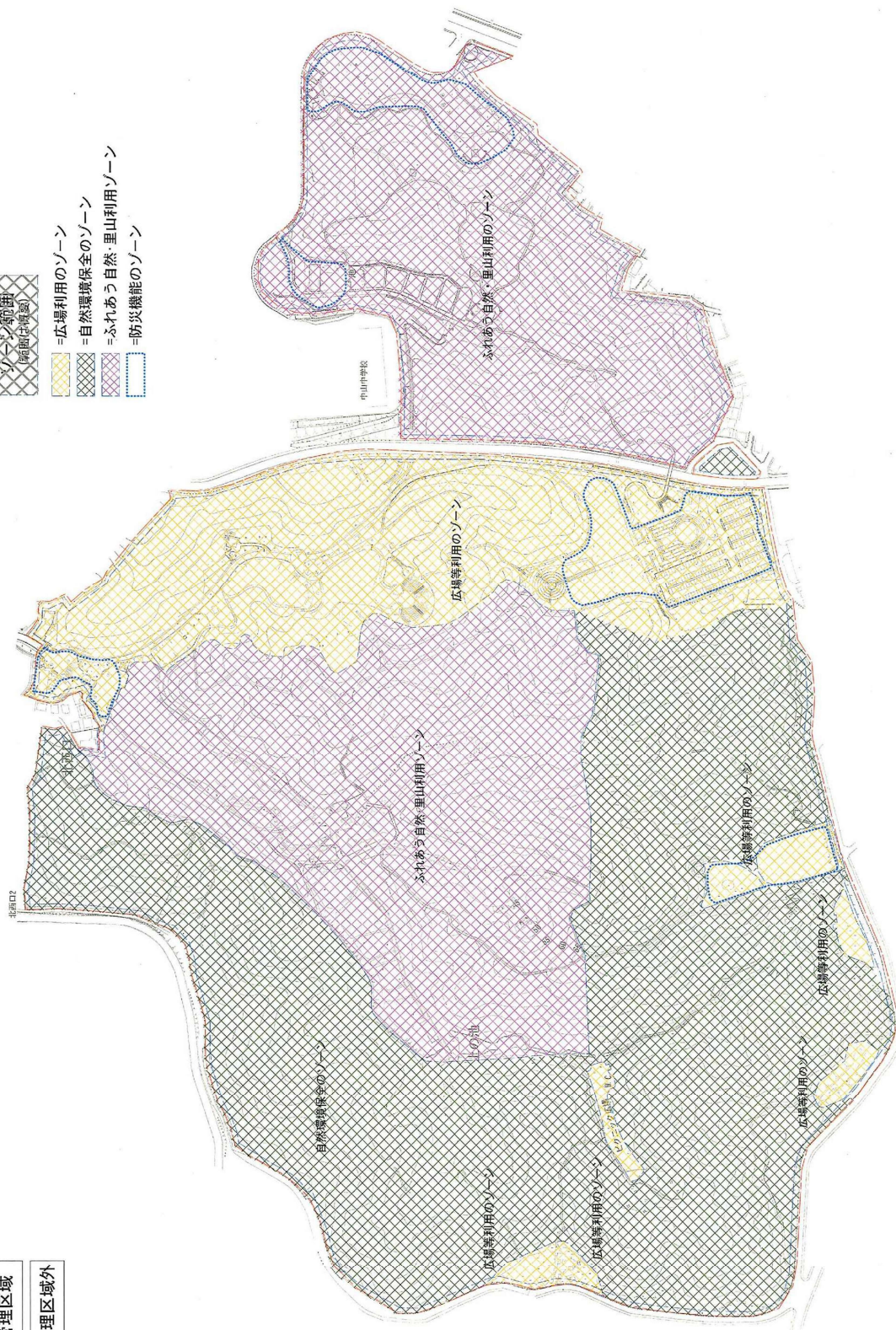
じゃぶじゃぶ池や野外ステージ、各広場などのオープンスペースは、施設の良い機能の確保と事故防止のための保守点検整備など、憩い遊べる空間として安全で快適な環境で、多目的に利用できるよう維持管理を行います。

(4) 防災機能のゾーン

都市における大規模なオープンスペース、また、災害時の広域避難場所として、防災機能を確保するための維持管理を行います。

【四季の森公園ゾーン図】

四季の森公園



3-4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

本公園は、市街地に残された貴重な自然樹林地であることから、県民の参加を取り入れながら、この自然環境を保全しつつ、四季折々の自然との触れ合いの中で、潤いと安らぎが得られるふるさとの森とレクリエーション活動の場をつくることを目的として整備を進めています

○長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。

○誰もが利用しやすい公園とするため、ユニバーサルデザインの推進、計画的整備をします。

○計画的な法面对策や樹林地管理により、安全で良好な自然を維持します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、公民連携の手法を含め、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
展望広場・南口広場	広場等利用のゾーン	老朽化施設の更新等
公衆便所、ビジターセンター	全域	老朽化施設の更新等
階段	全域	老朽化施設の更新等
給水施設、放送設備	全域	老朽化施設の更新等
ベンチ、野外卓	全域	老朽化施設の更新等
はす池の浚渫	ふれあう自然・里山利用ゾーン	水環境等の改善等
主要園路のバリアフリー化	全域	ユニバーサルデザインの推進
法面保護施設	自然環境保全のゾーン	防災機能の向上
樹林地整備、外周樹木の適切な管理	全域	防災機能の向上

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。